

## 入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 31 年 2 月 5 日

国立研究開発法人水産研究・教育機構  
増養殖研究所長 乙竹 充

◎調達機関番号 807 ◎所在地番号 24

### 1 調達内容

- (1) 品目分類番号 2
- (2) 購入等件名及び数量
  - ① A重油 約 42k1
  - ② A重油 約 16k1
  - ③ A重油 約 12k1
  - ④ A重油 約 28k1
- (3) 調達案件の仕様等 仕様書による。
- (4) 納入期間 平成 31 年 4 月 1 日から平成 31 年 9 月 30 日まで
- (5) 納入場所 下記国立研究開発法人水産研究・教育機構増養殖研究所において増養殖研究所長が指定する場所。
  - ① 南勢庁舎及び玉城庁舎
  - ② 上浦庁舎
  - ③ 志布志庁舎
  - ④ 南伊豆庁舎
- (6) 今後調達が予定される数量及び入札公告予定時期 約 216k1 平成 31 年 8 月上旬
- (7) 入札方法
  - ① 上記 1 (2) の件名を、(5) の納入場所ごとに入札する。
  - ② 入札金額は、1 k1 当たりの単価を記載すること。
  - ③ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 8 パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

### 2 競争参加資格

- (1) 国立研究開発法人水産研究・教育機構契約事務取扱規程（平成 13 年 4 月 1 日付け 13 水研第 65 号）第 12 条第 1 項及び第 13 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成 28・29・30 年度国立研究開発法人水産研究・教育機構競争参加資格又は全省庁統一資格の「物品の販売契約」の業種「燃料類」で、「A」、「B」、「C」又は「D」いずれかの等級に格付けされている者であること。

- (3) 国立研究開発法人水産研究・教育機構理事長から物品の製造契約、物品の販売契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。  
ただし、全省庁統一資格に格付けされている者である場合は、国の機関の同様の指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先  
〒516-0193 三重県度会郡南伊勢町中津浜浦 422-1 国立研究開発法人水産研究・教育機構増養殖研究所業務推進部業務管理課用度係 青木 亮  
電話 0599-66-1887 FAX 0599-66-1962
- (2) 入札説明書の交付方法 競争参加希望者は、以下により入札説明書等（入札説明書、入札心得書、契約書案、入札書様式、委任状様式等）の交付を受けること。
- ① 直接交付  
上記3(1)の交付場所にて交付する。
- ② 宅配便着払いによる交付  
任意書式に「【件名】入札説明書宅配便にて希望」と記入し、社名、担当者名、住所、電話番号を記載のうえ、上記3(1)あてFAX送信すること。
- ③ メールによる交付  
任意書式に「【件名】入札説明書メールにて希望」と記入し、社名、担当者名、メールアドレス、電話番号を記載のうえ、上記3(1)あてFAX送信すること。
- (3) 入札説明会の日時及び方法 仕様書等に関し質疑がある場合には、平成31年3月1日までに上記3(1)あてにメール（アドレスは入札説明書に記載）又はFAXにて質疑を行うこと。当日までの質疑を取りまとめ、回答は入札説明書受領者全員に対して行うとともに当機構のホームページにて公表することにより入札説明会に代える。なお、当該日以降に質疑が発生した場合にも随時受け付け、同様に対応する。
- (4) 入札、開札の日時及び場所
- ① 平成31年3月28日13時30分  
② 平成31年3月28日14時00分  
③ 平成31年3月28日14時30分  
④ 平成31年3月28日15時00分
- 三重県度会郡南伊勢町中津浜浦 422-1 国立研究開発法人水産研究・教育機構増養殖研究所会議室（ただし、郵便による入札の場合は、書留郵便によることとし、平成31年3月28日12時必着のこと。）

### 4 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨。

- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除。
  - (3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、競争参加資格確認書類に虚偽の記載をした者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
  - (4) 契約書作成の要否 要。
  - (5) 落札者の決定方法 本公告に示した物品を納入できると国立研究開発法人水産研究・教育機構増養殖研究所長が判断した入札者であって、予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
  - (6) 手続きにおける交渉の有無 無。
  - (7) 競争参加者は、入札の際に国立研究開発法人水産研究・教育機構の資格審査結果通知書写し又は全省庁統一資格の資格審査結果通知書写しを提出すること。
  - (8) 詳細は入札説明書による。
- 5 公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について 詳細は入札説明書による。

## 6 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Mitsuru Ototake, Director-General, National Research Institute of Aquaculture, Japan Fisheries Research and Education Agency
- (2) Classification of the products to be procured: 2
- (3) Nature and quantity of the products to be purchased:
  - ① Diesel oil about 42kl
  - ② Diesel oil about 16kl
  - ③ Diesel oil about 12kl
  - ④ Diesel oil about 28kl
- (4) Delivery period: from 1 April 2019 to 30 September 2019
- (5) Delivery place: The place where is assigned by Director-General, National Research Institute of Aquaculture, Japan Fisheries Research and Education Agency
  - ① Nansei Main Station and Tamaki Laboratory
  - ② Kamiura Laboratory
  - ③ Shibushi Laboratory
  - ④ Minami-Izu Laboratory
- (6) Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:
  - ① not come under Article 12-1 and 13 of the regulation concerning the contract for Japan Fisheries Research and Education Agency,

② have Grade A or B or C or D “Sales” in terms of the qualification for participating in tenders by Japan Fisheries Research and Education Agency or Single qualification for every ministry and agency in the fiscal years 2016, 2017 and 2018.

(7) Time limit for tender:

① 13:30, 28 March 2019

② 14:00, 28 March 2019

③ 14:30, 28 March 2019

④ 15:00, 28 March 2019

(8) Contact point for the notice: Ryo Aoki, Purchasing Subsection, Management Division, Project Management Department, National Research Institute of Aquaculture, Japan Fisheries Research and Education Agency, 422-1 Nakatsuhamaura, Minami-Ise, Mie, 516-0193 JAPAN. TEL 0599-66-1887

## 購 入 仕 様 書

1. 品 名 A重油
2. 規 格 J I S 1 種 1 号相当品
3. 予定数量 4 2 K L  
    下記5. 納入場所 1) 1 2 K L  
    下記5. 納入場所 2) 3 0 K L
4. 納入期間 自) 平成 3 1 年 4 月 1 日  
    至) 平成 3 1 年 9 月 3 0 日
5. 納入場所 1) 三重県度会郡南伊勢町中津浜浦 4 2 2 - 1  
    国立研究開発法人水産研究・教育機構 増養殖研究所 南勢庁舎  
    2) 三重県度会郡玉城町昼田 2 2 4 - 1  
    国立研究開発法人水産研究・教育機構 増養殖研究所 玉城庁舎
6. 特記事項 1) 請負者は担当職員の指示した日時及び数量に従い、5. 納入場所 1)、2) の貯蔵タンクに給油を行うこと。特別な指示がある場合を除いては、当所の所有する貯蔵タンク以外に給油を行ってはならない。  
    2) 納入は担当職員の立ち会いのもとに行い、納入の都度、納入数量について担当職員の確認を受けること。  
    3) 納入の際は、当所の貯蔵タンク及び周辺施設等に損傷を与えないよう細心の注意を払うこと。また、火気に十分注意し、発火物や燃焼しやすいものを取り扱わないこと。
7. そ の 他 1) 予定数量は購入数量を保証するものではなく、増減があり得る。  
    2) 詳細については担当職員の指示に従うこと。

## 購 入 仕 様 書

1. 品 名 A重油
2. 規 格 J I S 1 種 1 号相当品
3. 予定数量 1 6 K L
4. 納入期間 自) 平成 3 1 年 4 月 1 日  
至) 平成 3 1 年 9 月 3 0 日
5. 納入場所 大分県佐伯市上浦大字津井浦  
国立研究開発法人水産研究・教育機構 増養殖研究所 上浦庁舎
6. 特記事項
  - 1) 請負者は担当職員の指示した日時及び数量に従い、5. 納入場所の貯蔵タンクに給油を行うこと。特別な指示がある場合を除いては、当所の所有する貯蔵タンク以外に給油を行ってはならない。
  - 2) 納入は担当職員の立ち会いのもとに行い、納入の都度、納入数量について担当職員の確認を受けること。
  - 3) 納入の際は、当所の貯蔵タンク及び周辺施設等に損傷を与えないよう細心の注意を払うこと。また、火気に十分注意し、発火物や燃焼しやすいものを取り扱わないこと。
7. そ の 他
  - 1) 予定数量は購入数量を保証するものではなく、増減があり得る。
  - 2) 詳細については担当職員の指示に従うこと。

## 購 入 仕 様 書

1. 品 名 A重油
2. 規 格 J I S 1 種 1 号相当品
3. 予定数量 1 2 K L
4. 納入期間 自) 平成 3 1 年 4 月 1 日  
至) 平成 3 1 年 9 月 3 0 日
5. 納入場所 鹿児島県志布志市志布志町夏井 2 0 5  
国立研究開発法人水産研究・教育機構 増養殖研究所 志布志庁舎
6. 特記事項
  - 1) 請負者は担当職員の指示した日時及び数量に従い、5. 納入場所の貯蔵タンクに給油を行うこと。特別な指示がある場合を除いては、当所の所有する貯蔵タンク以外に給油を行ってはならない。
  - 2) 納入は担当職員の立ち会いのもとに行い、納入の都度、納入数量について担当職員の確認を受けること。
  - 3) 納入の際は、当所の貯蔵タンク及び周辺施設等に損傷を与えないよう細心の注意を払うこと。また、火気に十分注意し、発火物や燃焼しやすいものを取り扱わないこと。
7. そ の 他
  - 1) 予定数量は購入数量を保証するものではなく、増減があり得る。
  - 2) 詳細については担当職員の指示に従うこと。

## 購 入 仕 様 書

1. 品 名 A重油
2. 規 格 J I S 1 種 1 号相当品
3. 予定数量 2 8 K L
4. 納入期間 自) 平成 3 1 年 4 月 1 日  
至) 平成 3 1 年 9 月 3 0 日
5. 納入場所 静岡県賀茂郡南伊豆町石廊崎 1 8 3 - 2  
国立研究開発法人水産研究・教育機構 増養殖研究所 南伊豆庁舎
6. 特記事項
  - 1) 請負者は担当職員の指示した日時及び数量に従い、5. 納入場所の貯蔵タンクに給油を行うこと。特別な指示がある場合を除いては、当所の所有する貯蔵タンク以外に給油を行ってはならない。
  - 2) 納入は担当職員の立ち会いのもとに行い、納入の都度、納入数量について担当職員の確認を受けること。
  - 3) 納入の際は、当所の貯蔵タンク及び周辺施設等に損傷を与えないよう細心の注意を払うこと。また、火気に十分注意し、発火物や燃焼しやすいものを取り扱わないこと。
7. そ の 他
  - 1) 予定数量は購入数量を保証するものではなく、増減があり得る。
  - 2) 詳細については担当職員の指示に従うこと。